

まえがき

戦況あやしい1942年（昭和17年）2月食糧管理法が公布され米穀通帳を通しての配給が実施されていた。

その年の6月私は生を享けた。このときから職業としての米屋が天命だったのかも……。それから半世紀、中学生時代から病身の親を手伝い続け街の米屋として、もがきながらも今あるのだ。食糧管理法の枠外にはヤミ米、ヤミ卸、ブローカー、さまざまな世間の流れのなかで自主流通米制度ができ、コシヒカリ・ササニシキ等がもてはやされ食糧管理法違反にもかかわらず、小さなスーパーマーケットなどでも堂々と売られている。米屋自体が社会の隅に追いやられるようになり、時代の流れに即してどこでも誰でも自由に売れ、自由に買えるようになった。

渦巻く米業界の流れの中でわれわれ米屋は必死の思いでもがいてきたが、街の中でも存在感が亡くなってきた。捜せばまだそこそこに米屋があると言われても、米屋として看板があがっていても、商売として米屋の収入で食べていけるものはおそらく半数位と思われる。おそらく不動産収入や米以外の収入で生計を立てていらっしやる。

今や米を求められる場所は、主にスーパーマーケットやネットなどに変わりつつある。

米屋で買われるお客さまは約3パーセントと言われている。

出典：米穀機構米ネット『米の消費動向調査結果（平成30年10月分）』http://www.komenei.jp/pdf/shouhi-doukou_1812631.pdf 2018年11月27日15時40分確認

結果、確かに米屋は無くなつてきている。だが頑張っている米屋もある。

私はこの街の人口の3パーセントの人が来てくだされば、忙しすぎてパニックになるとの思いで頑張ります。長らく米屋をしていて気づかされたことは、お客さまは安いものかうまいものかをお探します。私はよりうまい米を売り続けたいと思います。